

## 第 72 回全国植樹祭滋賀県実行委員会会則の改正について

委員等の所属および役職の変更に伴う、所要の改正。

### 【改正内容】

#### 1 別表 1 の改正 ((第 5 条関係) 【実行委員会】)

##### ○委員〔学識経験者〕

(改正前) 滋賀県環境審議会琵琶湖総合保全部会 部会長

(改正後) 公益財団法人琵琶湖・淀川水質保全機構 学術委員

##### ○参与〔報道関係〕

(改正前) びわ湖放送株式会社放送管理局 局長

(改正後) びわ湖放送株式会社 常務取締役

#### 2 別表 2 の改正 ((第 12 条関係) 【実行委員会幹事会】)

##### ○幹事

(改正前) 湖国女性農業・推進委員協議会 副会長

(改正後) 湖国女性農業・推進委員協議会 会長